

平成22年10月15日
北上川下流河川事務所
鳴子ダム管理所

北上川水系の今後概ね30年間の河川整備目標・内容を策定します

～学識経験者等の意見を聴取するため

「北上川水系河川整備学識者懇談会下流部会」を開催～

国土交通省東北地方整備局では、下記のとおり「第3回北上川水系河川整備学識者懇談会下流部会」を開催します。

「北上川水系河川整備学識者懇談会」は、平成18年11月1日に決定した「北上川水系河川整備基本方針」に沿って「北上川水系河川整備計画（国管理区間）」を策定するにあたり、河川（治水・利水・環境・維持管理）に関して学識経験等を有する方々から意見を聴取するものです。

下流部会（宮城県側）は懇談会の下部組織として設けられたもので、今回が3回目の開催となり河川整備計画の素案について議論します。

この河川整備計画は、今後概ね30年間の河川整備の目標を明確にし、河川整備の内容を策定するものです。

日 時：平成22年10月22（金）14:00～16:30

場 所：石巻グランドホテル 2F 鳳凰の間【別添 会場案内図参照】
宮城県石巻市千石町2-10 TEL：0225-93-8111

内 容：①これまでに提示された意見と対応（案）について
②河川整備計画（素案）について

公 開 等：①一般の方で懇談会の傍聴を希望される方は、会場の都合により席に限りがありますので先着順とさせていただきます。
②報道関係者の席を用意しております

<発表記者會：宮城県政記者会、石巻記者クラブ、古川記者クラブ>

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局

【北上川下流河川事務所】

住所：宮城県石巻市蛇田字新下沼80

TEL：0225-94-9847（調査課直通）

副所長（技術）庄司 正彦（内線204）

調査課長 齋藤 茂則（内線351）

【鳴子ダム管理所】

住所：宮城県大崎市鳴子温泉字岩淵2-8

TEL：0229-82-2341

所長 柏谷 稔（内線201）

管理係長 木村 康文（内線332）

第3回 北上川水系河川整備学識者懇談会下流部会 開催会場案内

『懇談会会場』

場 所：石巻グランドホテル 2F 鳳凰の間 14：00～
住所 宮城県石巻市千石町2-10
電話 0225-93-8111

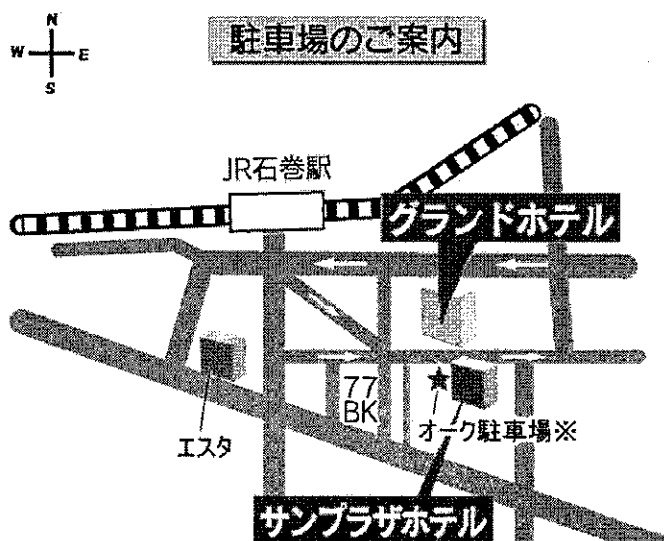
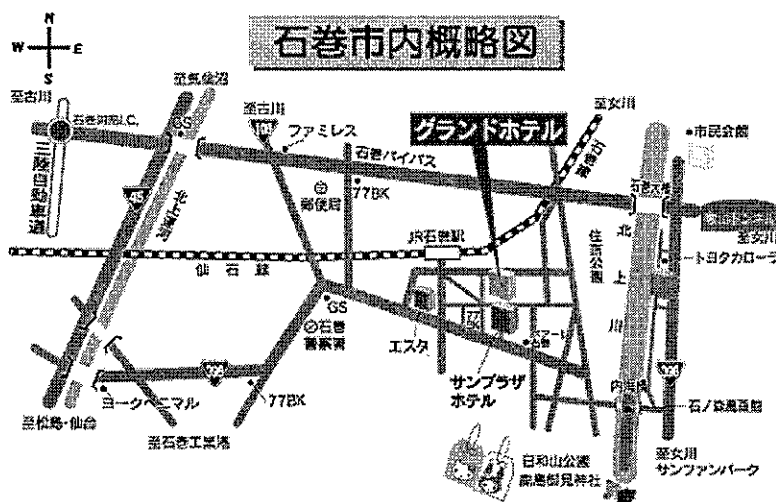
(懇談会会場までの交通手段)

石巻駅より徒歩5分

東北自動車道古川インターより車で60分

三陸自動車道石巻河南インターより車で30分

※お車でお越しの場合、近隣の有料パーキングをご利用願います。



「北上川水系河川整備学識者懇談会」規約

第1条（趣旨）

この規約は、「北上川水系河川整備学識者懇談会」（以下「懇談会」という。）の設置について必要な事項を定める。

第2条（目的）

この懇談会は、国土交通省東北地方整備局長が作成する「北上川水系河川整備計画（大臣管理区間）」（以下「整備計画」という。）の素案について意見を述べるとともに、河川整備計画策定後の各種施策の進捗に関して意見を述べるほか、河川整備計画に基づいて実施される事業のうち、再評価、事後評価の対象事業の評価を行い東北地方整備局長に対し、意見を述べるものとする。

第3条（組織）

懇談会は、東北地方整備局長が設置する。

- 2 懇談会の委員は、東北地方整備局長が委嘱する。

第4条（懇談会）

懇談会は、部会からの報告を受けた事項に関し調整を行うとともに、懇談会としての意見をとりまとめる。

- 2 懇談会委員の任期は原則として2年とし、再任を妨げない。
- 3 懇談会は、委員総数の二分の一以上の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は原則として認めない。

第5条（部会）

懇談会は、懇談会の下部組織として、上流部会と下流部会を設ける。

- 2 部会は、整備計画の具体的内容について議論を行い、懇談会に報告する。
- 3 部会の構成は、懇談会がこれを決定する。
- 4 部会は、部会委員総数の二分の一以上の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は原則として認めない。

第6条（座長及び部会長）

懇談会には座長及び副座長を置き、部会には部会長及び副部会長を置く。

- 2 座長は、懇談会委員の互選により定める。
- 3 部会長は座長が指名する。なお、部会長は副座長を兼ねるものとする。
- 4 副部会長は部会長が指名する。
- 5 座長は懇談会を招集し、その運営と進行を総括する。
- 6 部会長は部会を招集し、その運営と進行を総括する。
- 7 座長に事故がある時は、副座長がその職務を代行する。
- 8 部会長に事故がある時は、副部会長がその職務を代行する。

第7条（公開）

懇談会及び部会の公開方法については、懇談会で定める。

第8条（事務局）

懇談会及び部会の事務局は、東北地方整備局岩手河川国道事務所及び北上川下流河川事務所におく。

第9条（規約の改正）

本規約の改正は、委員総数の三分の二以上の同意を得てこれを行う。

第10条（雑則）

この規約に定めるもののほか、懇談会及び部会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附則（施行期日）

この規約は、平成19年 5月31日より施行する。

「北上川水系河川整備学識者懇談会下流部会」委員名簿

敬称略、50音順

	氏 名	所 属 等
1	いしかわ ただはる 石 川 忠 晴	東京工業大学院 総合理工学研究科 教授
2	いとう やすし 伊 藤 康 志	大崎市長
3	うらべ じょうたろう 占 部 城 太 郎	東北大学大学院 生命科学研究科 教授
4	か とう とおる 加 藤 徹	宮城大学 食産業学部 環境システム学科 教授
5	かめ やま ひろし 亀 山 紘	石巻市長
6	きくち たかお 菊 池 多 賀 夫	元横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授
7	きじま あきひろ 木 島 明 博	東北大学大学院 農学研究科 農学部附属 複合生態フィールド教育研究センター 教授
8	きむら みちこ 木 村 美 智 子	茨城大学 教育学部 准教授
9	さわもと まさき 澤 本 正 樹	東北大学 名誉教授
10	たかさき みつる 高 崎 み つ る	石巻専修大学 理工学部 生物生産工学科 教授
11	だて むねひろ 伊 達 宗 弘	仙台大学 客員教授、宮城県図書館顧問
12	ふせ たかひさ 布 せ 施 孝 尚	登米市長